

北海道経済対策推進本部 第15回本部会議 議事録

日時：令和5年10月6日（金）

14：50～15：05

場所：本庁舎3階テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、北海道経済対策推進本部の第15回本部会議を開催いたします。本日もオブザーバーとして市長会からご参加いただいております。それでは議事に入ります。まず資料1について、経済部長から説明をお願いします。

【中島経済部長】

資料1の1ページをご覧ください。先月末に発表いたしました本道の7月の経済動向では、総合的には持ち直しの動きが続いている状況でございます。2ページ目でございます。8月の消費者物価指数は107.3と、4ヶ月連続で上昇しておりまして、25ヶ月連続で前年を上回っております。次に3ページでございますが、地域の声といたしまして、製造業の方からは、「電気料金などのコスト高、人件費や仕入れ価格の上昇など経費が軒並み増加している。」、小売業・飲食業の方々からは、「人材不足と、大手を中心として大幅な賃上げのため、中小企業の賃上げを行わなければ、採用ができない。従業員が足りておらず、少ない人数で経営ができる方法を探したい。」、宿泊業の方からは「お盆時期は好調でありましたが、夏季全体で見ますと、コロナ前の7～8割程度の回復にとどまっている。全国旅行支援が終了してから予約状況は落ち込んでおり、閑散期となる10月以降の予約はほぼない。」、水産加工業の方からは「ホタテの在庫が積みましされ、保管に係る人件費や電気代などが嵩んでいる。」といった声が上がっているところでございます。

【土屋副知事】

それでは資料2について、観光振興監から説明をお願いします。

【榎観光振興監】

資料に基づきまして、全国旅行支援「HOKKAIDO LOVE!割」の追加実施について説明をいたします。昨年10月から本年7月まで実施して参りました「HOKKAIDO LOVE!割」につきまして、このたび、予算残額を活用し、追加実施を行うことといたしました。事業内容につきましては、資料にありますとおり、個人旅行については、10月20日から11月29日まで、また、団体旅行につきましては、10月20日から12月14日まで実施することとしております。また、割引率、割引額などにつきましては、従前と同様でありまして、10月10日より予約販売を開始。予算がなくなり次第終了となります。秋口から閑散期に向かう本道におきまして、この追加実施により、観光需要の喚起を図って参りたいと考えておりますので、積極的な活用についてご協力をよろしくお願いたします。

【土屋副知事】

ありがとうございました。それでは資料3について、経済部長から説明をお願いします。

【中島経済部長】

資料3でございます。この度、3定議会で議決いただきました合計17.8億円の関連予算を増額いたしまして、対策全体の規模が580億4,000万円となっております。次でございま

す。宿泊業環境整備緊急対策事業につきましては、募集の結果、当初見込んでおりました200事業者を大きく上回る約920の事業者の方々からの申請を受け付けたため、12億8,000万円の予算の増額を議決いただきました。今後、速やかに交付決定を行い、設備の更新や導入を円滑に進めて参ります。続きまして、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費でございますが、想定を上回る事業者の方々からの申請や相談があり、1月から3月分までの支援金支給で、第1回臨時会で措置いただきました予算は、ほぼ消化する見込みとなっております。一方でエネルギー価格の高騰が続くなか、中小企業の皆様の経営状況が厳しさを増していることから、4月から9月分について、特に経営基盤の弱い中小企業の皆様を重点的に支援することとし、大企業の親会社から一定の割合で出資を受けているなどの、いわゆる「みなし大企業」を支援の対象から除外させていただきますとともに、1事業所当たり100万円の上限を設定し、引き続き支援を行っていくこととしております。今回の変更によりまして、4月分以降の支援金受給に、影響を受ける事業者の方々につきましては、丁寧に状況説明を行い、ご理解をいただいているところでございます。以上でございます。

【土屋副知事】

引き続き、資料4について経済部長から説明をお願いします。

【中島経済部長】

国の総合経済対策でございます。9月26日の閣議で岸田総理から、足下の物価高から国民生活を守り、回復しつつある経済状況が後戻りすることがないように、新たな総合経済対策を五つの柱に沿って、10月末をめどに取りまとめる方針が発表されたところでございます。柱立てのうち、物価高対策につきましては、燃料油価格や電気、ガス料金の激変緩和措置のほか、重点支援地方交付金の追加などが、また、国内投資促進につきましては、半導体などの戦略分野への減税制度の創設などが検討されることとなっております。引き続き、国の検討状況など、情報収集に努めて参ります。以上でございます。

【土屋副知事】

それでは、資料5について、釧路振興局長から説明をお願いいたします。

【木村釧路総合振興局長】

釧路総合振興局です。資料の5をご覧ください。釧路からはコロナ禍を乗り切り、温泉地域を盛り上げようと新たな事業に取り組み、挑戦している弟子屈町の川湯ホテルプラザを紹介します。資料左側をご覧ください。川湯ホテルプラザは1941年に欣喜荘として開業しまして、現在は「お宿欣喜湯」、それから「別邸忍冬」の2施設を運営しております。この影響についてであります。もともと、川湯温泉は1991年をピークとしまして年々宿泊客が減少している状況で、全盛期には20軒以上あったホテルや旅館が今4軒のみになってしまっている状況です。これにコロナ禍が加わり、さらなる宿泊客の減少の中で取り組んだ新たな取組を紹介いたします。資料の右側をご覧ください。一つ目は、経営破綻した休業中のホテルを取得し、2021年に「お宿欣喜湯別邸忍冬」として露天風呂付貴賓室など、富裕層好みの宿を開業し、約20名の雇用も増やしております。二つ目は営業形態の差別化としまして、元の欣喜湯ではビジネス客の取り込みや地域の飲食店の利用を促すため、夕食を廃止する一方で、忍冬では、地場産の食材を取り入れた食事メニューを提供して、差別化と多様性に対応しております。三つ目としまして、コロナ禍で直面した厳しい状況を乗り越えるため、川湯温泉地域全体で取り組んだクラウドファンディングを実施したところでございます。これらの取組に加えまして、さらにHOKKAIDO LOVE!割などの旅行支援策によりまして、宿泊

客数はコロナ前の水準に戻りつつあり、今後、厳しくなることが予想される閑散期に、HOKKAIDO LOVE!割が再開されることに、非常に期待を寄せているというところでございます。現在、弟子屈町では廃ホテルの撤去や温泉川を活用した再生計画を策定中で、当館も温泉旅館組合としまして、川湯温泉のさらなる活性化に向け、積極的に関わっていくこととしておりまして、その相乗効果を期待しているところでございます。振興局としましては、当館のすばらしい取組を踏まえ、引き続き、町や国などと連携して川湯温泉全体の魅力向上や活性化に取り組んで参ります。以上でございます。

【土屋副知事】

ありがとうございました。今までの説明に関しまして質問等があれば、お願いいたします。なければ、各部、各振興局におかれましては、事業の活用促進に向けてご協力、PRをお願いいたします。それでは議事の「その他」として、資料6から資料8まで、水産林務部長、観光振興監、食産業振興監から順次説明をお願いいたします。

【山口水産林務部長】

水産林務部です。道産水産物の緊急消費喚起事業について説明いたします。この事業は中国による生産物の輸入停止措置への緊急的な対応といたしまして、大変大きな影響を受けております、道産水産物の消費拡大に向けた取組を支援するものでございます。事業内容といたしましては、業者団体によります、国内でのSNSを活用した情報発信、大都市圏での各種広告、店舗等での販売・試食など、需要喚起・販売促進の取組に対しまして、8,800万円の予算を3定議会で計上しております。また、国内での取組などにつきましては、当初、中国で予定していたものを、オーストラリア、ベトナム、タイに振り替え、販促プロモーションを行うとともに、インバウンドの方々を対象といたしました料理体験をしながらの試食会などを、既決予算を充当して実施していく考えでございます。

【榎観光振興監】

経済部です。続きまして、資料7に基づきまして、宿泊事業者と連携をした道産水産物の需要喚起・誘客促進について説明いたします。本取組は、観光振興機構が主体となりまして、道内宿泊事業者の方々と連携し、宿泊客に対し、ホタテなどの道産水産物を食材として、積極的に提供していただくことによりまして、需要喚起と安全性のPRに取り組み、誘客促進につなげていくものでございます。実施時期につきましては、今月から来年3月までを予定しております。また、取組期間中、先ほどご説明いたしましたが、HOKKAIDO LOVE!割も実施いたしますことから、今後、連携したPRを行っていくこととしております。

【仲野食産業振興監】

食産業振興監です。全国の百貨店と連携した道産水産物の需要喚起について説明いたします。資料8になります。道では9月から11月まで道主催の「北海道の物産と観光展」を全国で順次開催しております。会場となる百貨店と連携して、「食べて応援！北海道」のキャンペーンロゴですとか、知事メッセージを掲示しまして、道産水産物の需要喚起を図っているところです。実施会場は本日で18会場となっております。包括連携協定を締結している高島屋百貨店におきましては、「ホタテとカキ」をテーマに全国10会場で「大北海道展」を開催しておりますけれども、「食べて応援！北海道」とも連動しまして、ホタテやカキを使用した海鮮丼や弁当、加工食品を販売するほか、レストラン街でも道産ホタテなどを使用したメニューを提供していただいております。大変好評を博しているところでございます。今後も様々な事業者の方々と連携しながら、道産水産物を中心とした、需要喚起・販路拡大

に向けた取組を展開して参ります。以上です。

【土屋副知事】

ありがとうございました。それでは知事からお話お願いいたします。

【鈴木知事】

物価高騰の長期化により道民の皆様、事業者の方々を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるなか、本日、第3回定例道議会で議決をいただきました予算を増額し、道の価格高騰等経済対策の規模については、総額580億4,000万円となったところであります。関連事業の推進にあたっては、多くの方に1日でも早く支援が行き渡るように、引き続き、市町村、関係機関と密接に連携し、円滑かつ、迅速な執行に取り組むように指示をいたします。

国では先月、岸田総理から示された五つの柱に基づき、10月末をめどに、新たな総合経済対策を取りまとめることとしています。

エネルギー価格や物価の高騰が続き、今後、冬を迎えるなか、道民の皆様の生活を支えるといった観点や、ゼロゼロ融資の返済も本格化する中小・小規模事業者がエネルギーコストの低減や業務の効率化、人材確保などに取り組むことによって、事業継続が可能となるように、しっかりと支えていくことが何よりも重要であります。

このため、こうした国の動きを見据え、道民の皆様や、事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、現下における地域の現状を丁寧に把握しながら、中小・小規模事業者の皆様の重点的な支援に向けて、物価高騰や人手不足、生産性向上をはじめとした本道が直面する課題を踏まえ、各部において、さらなる対策の検討を進めるよう、指示をいたします。

また、地域の声を踏まえて、価格高騰等経済対策の一層の強化や、本道経済の成長に向けて必要な支援措置が講じられるように、国に対し、早急に要望を実施するよう指示をいたします。

なお、本議会で、道産水産物の消費拡大の予算も議決をいただいたところでありますが、「食べて応援！北海道」ということで、今、キャンペーン展開をしています。こういった非予算の取組とともに、スピード感を持って、実行に移していくように、この点も併せて、指示をいたします。よろしくお願いいたします。

【土屋副知事】

ありがとうございました。知事からご指示あったことについて、各部振興局は必要な対応をお願いいたします。以上をもって第15回本部会議を終了いたします。お疲れ様でした。